

令和4年奈良県広域消防組合議会第3回臨時会における答弁内容の訂正について

【訂正した答弁】

(1) 第3回臨時会（令和4年7月14日）日程第9

議第7号 奈良県広域消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を
改正する条例

(質疑)

この条例改正の2条に規定する非常勤職員とは、地方公務員法の何条に
規定する職員ですか。

(答弁)

訂正前	訂正後
地方公務員法第3条第3項第3号	・地方公務員法第22条の2第1項 ・同法第28条の5 ・地方公共団体の一般職の任期付職 員の採用に関する法律第5条

(2) 第3回臨時会（令和4年7月14日）追加日程第1

緊急質問 数年前に実施された新規職員採用試験における合否判定に
関する事務について

(質疑)

採用試験の事務でミスをした職員は、翌年、昇任昇格していませんか。

(答弁)

訂正前	訂正後
昇任・昇格はしていません。	当時の人事部長が翌年、副消防長に 昇格しております。